

平成15年全国証券大会における挨拶

日本証券業協会会長 越田弘志

現在の我が国経済は、企業業績の回復や米国経済の堅調などを反映して、少しずつ明るい兆しが出てきております。こうした傾向を受け、株式市場も最悪期を脱したのではないかと考えられます。その一方、雇用や個人所得などは厳しい状況が続いており、経済は未だ楽観はできないものと思われれます。

こうした経済状況を打開するため、現在、あらゆる分野での構造改革が進められております。金融分野については、貯蓄優遇から投資優遇へ政府の方針が大きく転換するなか、証券市場、とりわけ株式市場の活性化が求められております。

株式市場は、年金の運用などを通じて直接株式を保有していない個人の生活にも影響しており、こうした面からも株式市場を活性化していくことは最重要課題となっております。

そのためには、幅広い投資家層の参加が必要であり、中でも約1400兆円の金融資産を有する個人の幅広い参加が不可欠であります。

言うまでもなく、証券市場は、投資家の信頼を基盤として成り立っており、幅広い投資家の参加を得るためには、証券取引の公正確保と仲介する証券業者が高い信頼を得ていることが何よりも大切であると考えております。

以上のような基本的な認識を踏まえまして、これより、私どもの所信の一端を申し上げます。

第一は、個人向けサービスの積極的展開でございます。

個人投資家の裾野拡大のためには、証券投資が身近なものに感じられる必要があると存じます。

そのためにも、投資家のニーズにさらにきめ細かく対応するとともに、より地域社会に密着して長期的な信頼関係を構築していく中で、投資家それぞれのライフサイクルに応じたサービスを提供できる態勢を整備していくことが重要になってくるものと存じます。

銀行・証券の共同店舗の活用に加え、来年4月から導入される証券仲介業制度は、そうしたきめ細かなサービスを投資家に提供するための有力なツールとして期待されております。本協会といたしましては、この制度が広く浸透し積極的に活用されるよう、そのPR活動に努めるとともに、自主ルールの整備や証券会社へのバックアップなど、適切に対応していく所存であります。

また、幅広い層の投資家の証券市場への参加を容易にするためには、個人投資家の多様なニーズに対応した商品やサービスの提供、証券取引に関わる手続きの簡素化などが重要となってまいります。

商品面においては、リスク分散を可能とする投資信託の役割がますます大きくなるもの

と存じます。証券界といたしましては、投資信託に関する情報提供の充実を図り、積極的にPRしていくとともに、投資家利便の向上や商品の一層の多様化に努めていく所存であります。

さらに、多様なサービスの提供面では、IT技術の進歩を取り入れた取引サービスを今後とも充実させていく必要があると存じます。また、投資の専門家に運用を任せたいという投資家ニーズにも応えていく必要があると存じます。ラップ口座は、こうしたニーズに対応できるものであり、本協会としてもその普及に向け、ルールの整備に努めてまいります。

第二は、証券知識の普及・啓発の推進であります。

国民各層の市場参加を促すためには、証券市場に対する関心を高めていただく必要があり、その前提として証券市場や証券投資に対する基本的な理解や知識が必要となっております。

証券界においては、証券投資について関心を持ってもらうよう、毎年10月4日を「証券投資の日」として全国各地で記念イベントを実施しておりますが、今年は、10月1日から4日までの四日間にわたり、「個人投資家育成対策会議」での検討も踏まえて、様々な会場、時間において、より多くの方に証券投資に関心を持っていただけるようなイベントを開催することとしております。

今後も、あらゆる機会を通じて証券投資の意義や魅力、さらには、大幅に改正された証券税制についてPRするなど、積極的な広報活動に努めていく所存であります。

一方、証券市場や証券投資に対する基本的な理解と投資判断に関する知識を広く普及していくためには、学校教育の場において、証券市場の果たす役割や重要性、証券投資についての教育が行われる必要があると存じます。

この問題につきましては、証券関係団体が連携して「証券知識普及プロジェクト事業」を立ち上げ、社会科の教科書モデルの策定や株式学習ゲームの普及などに取り組んでおります。こうした活動については、一朝一夕に成果が現れるものではございませんが、証券関係団体が連携して、地道に取り組んでまいり所存でございます。それと同時に、政府に対しましても、学校教育において証券知識の普及に前向きに取り組んでいただけるよう、強く働きかけていきたいと存じます。

また、証券界、産業界、学会等幅広い層の参加により設立されました特定非営利活動法人「投資と学習を普及・推進する会」と連携し、各種セミナーや大学の講座への証券カウンセラーの派遣や投資クラブの設立支援を通じて、個人投資家の証券知識の向上に努めてまいりたいと存じます。

第三は、証券市場活性化のための制度的な環境整備についてでございます。

証券市場活性化のためには、証券投資、証券市場を取り巻く環境が整備されていく必要

がございます。

この観点から、個人投資家の株式譲渡益、配当金、株式投資信託の収益分配金等の課税について、大幅な軽減措置が講じられるとともに、確定申告を要しない簡素な課税の仕組みが導入され、預貯金並みの手軽さで証券投資を行うことができるようになりました。

証券界としては、現行の軽減税率の継続に加えて、証券税制の一元化の観点から、株式配当金や株式投資信託の収益分配金等を損益通算の対象に加えるほか、さらなる優遇措置を実現していく必要があると認識しており、政府、与党に対し、「貯蓄優遇から投資優遇」への流れを税制面でさらに一層確実なものにするよう、強く働きかけてまいる所存でございます。

他方、幅広い投資家に積極的に証券市場への参加を促していく上で、決済の安全性や効率性に対する信頼を確保することは不可欠であります。また、証券取引がグローバル化する中で、日本市場の国際競争力を強化していくという観点からも、より安全で効率性の高い証券決済システムの構築は、喫緊の課題となっております。

証券界としては、証券決済制度改革に積極的に取り組むとともに、投資家をはじめ市場関係者の理解の浸透に務めていく所存でございます。

第四は、投資魅力の向上に向けた取り組みについてです。

個人投資家の参加を得ていくためには、当然のことながら、投資家が十分な情報に基づいて企業評価・投資判断ができるよう、投資対象となる株式や投資信託などの商品内容が適切に開示されている必要があります。

近年、投資家が合理的な投資判断をするための企業情報がより頻繁に提供されることが必要になってきており、また、企業の経営システムがどのように機能しているのかという情報は、投資家にとって大きな意味を持つものとなってきております。

証券界におきましては、四半期の財務・業績情報の開示に向けた環境整備や会社における意思決定の仕組みなどのコーポレート・ガバナンス情報の充実について、関係者の理解を得ながら積極的に取り組んでいく所存でございます。これと同時に、企業のIR活動が積極的に行われるよう支援してまいりたいと存じます。

また、証券界といたしましては、株式の投資魅力の向上のため、発行会社に対して、積極的な配当や自社株取得など株主重視の経営姿勢の徹底を求めていくとともに、投資単位の一層の引き下げを要請してまいります。

以上、纒々申し述べてまいりましたが、株式市況も落ち着きを取り戻してきたとはいえ、主導しているのは外国人投資家であり、持続的な証券市場の発展のためには、多様な投資判断を有し、長期的な視点での投資が可能な個人投資家にこそ数多く参加していただくなければなりません。

この意味においても、国を挙げて証券市場活性化を推進している今、国民各層に証券市

場への参加を働きかけ、証券投資を広く根付かせていく、たいへん大事な時期であると存じます。

そのためには、まず、最近の海外における証券市場をめぐる一連の不祥事及びその後の対応が示しておりますように、証券市場に対する投資家の信頼確保に、何にも優先して取り組まなければならないと考えております。

証券界は、今後とも法令遵守に徹することはもとより、個人投資家のさらなる信頼確保のために最大限の努力を払うとともに、これまで申し述べてまいりましたような個人投資家の証券市場参加促進のための諸施策に総力を挙げて取り組むことにより、証券市場の活性化につなげ、もって我が国経済の再生に貢献していく所存でございます。

御来賓各位におかれましても、こうした取組みに対し、今後ともより一層の御理解と御支援を賜わりますよう心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。御静聴いただきまして誠にありがとうございました。